記入例

申請時に必要なもの

- (1) 介護保険 要介護認定・要支援認定申請書
- (2) 介護保険被保険者証
 - ※第2号被保険者(新規)は不要
- (3) 窓口に来た方の本人確認証

郵送申請の場合、提出者(郵送者)の本人確認証の写し

(4) 医療保険証の写し ※第2号被保険者

(あ	式第8号 て先) 育 とおり申			<u>介護保</u> 険 要介護認定・要支援認定 申請書 該当にチェック								[申請日は、市で受理した日となります								
	被保険者番号				$\frac{0}{0}$		2	3	_ <u></u>		6 7		申請年月	3 🗆	令和	13	年	1	月	1	<u> </u>
者					0 0	1	4	5	4	J	0 1										'''
	氏 名 前		前橋	太郎	-								生年月 性別	男	昭和・カ		年		月 :		<u></u> 基
	住所(住民票上)			371 - 0026 電話番号 027 ((111	し、申請日時						
	現在の 居 所 (あてはまるも のに○及び必要 事項を記入)		2 記	旧 八 子 □ □ □ □ □ □ □ □ □												大 らよび					
			外の場所	外 の 住 所 前橋市大手町一丁目△番△号 場											 頃)						
	変更申請理由 ※3		※変更『	■請の場合	は記入					1 -	変更申記を具体的			=請理 日	B		ト護サー 月(予定			有	無
			胃癌、	E、継続的に治療を受けたり、内服薬等の処方を受けている病名等を記入 癌、腰椎圧迫骨折、高血圧 病名等を記入											どち を記	らか B入	1:0				
	現在の要介護 状態等区分 (新規の場合は 記入しない)		要支要介	護 1	2	3	4	5		有効期	-		年	月		16		年	,	月	日
			現在、	※14日以内に他自治体から転入した者のみ記入 <u>転出元自治体(市町村)名</u> 該当にチェック 現在、転出元自治体に要介護・要支援認定を申請中ですか。 <u>はい(申請日 年 月</u> (既に認定結果 通知を受け取っている場合は「い いえ」を選択してください。)																	
窓口に来た(提出者)	氏 名 住 所	前村下前橋	37	=	郵送の場合は、提出者(郵送 長女 行 □指								□居雪 □指第 □介記 □介記	也域包括支援センター 君宅介護支援事業者 旨定介護老人福祉施設 介護老人保健施設 旨定介護養型医療施設 介護医療院							
た ¹) 方	代行 事業者名	144116										:	担当ケアマネジ担当施設職	・ ヤ 氏名 員			^{の他} 最終受詞 5定日で				
主		名	6 称	介護和						担当	4 氏名		合は、記入しない								
治	医 受診状況		f在地	〒 371 在地 並探末七千四				- 0026 町一丁目△番△号						医電話番	診療科 i号 02	外科(3)) 3333		
医				定期的		下定期 ・				次回到					年年				日頃 日頃		
連絡先 情報提供 調査立会者 調査員への				がたっ			被保険者を長女				電話番号			090	(123) 4 13時~ 調査時に				567 注意]		
				前橋	市	市外	()	時	間帯	□いつ	でもす	ij		が必 やサ-	更なこ	٤
	調査時に注意して ほしいこと			・本人は耳が遠いので、大きな声で話してほしい。 ・本人は癌であることを知りません。本人の前で癌のことは聞かないでくださ、 入																	
	調査を希望する曜日			※調査は平日9時~16時の間で行います。調査を希望する曜日に○をつけてください。 (月 火 水 木 金) ■いつでも可													駐車	場	有	- 無	
	医療保険	者名	С	○健康係	保険組	合															
医療保険者番号 11111111							医療	聚保隊	全記 -	寻 111		_		番号	11111			枝	番 1	1	
第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険加入者)の方のみ記入 ※「医療保険証」の写しの添付が必要 第2号被保険者は 特定疾病名 第2号被保険者は記入 医療保険証 写し □有 医療保険証の写しを添付											添付										
被保)内容につい 険者氏名 保険者本人	(必須) <i>i</i>	が橋 太		承世の	るさル			者氏名			え子	14 IN			(±.+	長女	ζ)
個人		い日者	caul	物子には	、平八	大師の	裏面	面の内	容に		同意し	、本人	が署名す		<u> </u>				ŧ		

- (1)介護サービス計画の作成等介護保険事業の適切な運営のために必要があると市長が認めるときは、要介護認定・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見、及び主治医意見書を、前橋市から地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者若しくは介護保険施設の関係人、主治医 意見書を記載した医師又は認定調査に従事した調査員に提供すること。
 (2)認定調査のため、この申請書の写しを、認定調査に従事する調査員に提供すること。
 (3)主治医意見書作成のため、この申請書に記載された情報を、主治医意見書を記載する医師に提供すること。
 (4)更新申請において認定有効期間内に要介護認定・要支援認定が行われる場合は、当該認定が申請から30

- 日を超える場合であっても、処理見込期間とその理由の通知(延期通知)を省略すること。